

『H28年度租税滞納状況 ピーク時の3割弱に—国税庁』

国税庁は先般、平成28年度の租税滞納状況を取りまとめた。滞納の未然防止及び整理促進に努めた結果、28年度末における滞納整理中のものの額（滞納残高）は18年連続で減少して8,971億円で、ピーク時であった平成10年度、2兆8,149億円の31.9%となった。滞納残高は、前期の滞納残高と新規発生滞納額の計から整理済額を差し引いた額。平成27年度末における滞納残高は9,774億円。平成28年度の新規発生滞納額は6,221億円で、前年度より9.5%減少し、過去最も多かった平成4年度（1兆8,903億円）の32.9%と、引き続き低水準となっている。一方、徴収決定済額（申告などにより課税されたものの額）は、57兆6,516億円。滞納発生割合（新規発生滞納額／徴収決定済額）は1.1%となり、国税庁発足以来、最も低い割合。平成16年度以降、13年連続で2%を下回る状況が続いている。

整理済額は前年度から9.3%減の7,024億円、うち消費税は11.8%減の3,997億円となったが、いずれも新規発生滞納額は上回って、28年度末における滞納整理中のものの額はそれぞれ、9.2%減の8,971億円、7.2%減の3,100億円となった。

『管理職の女性割合は着実に上昇 雇用均等基本調査結果公表』

厚生労働省は「平成28年度雇用均等基本調査（確報版）」を公表した。この調査は男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的に実施されている。28年度の調査は、全国の企業と事業所を対象に、管理職に占める女性の割合や、育児休業制度の利用状況、介護休業制度の規定の有無等について行われた。

公表された資料によると、正社員・正職員に占める女性の割合は24.8%となった。職種別に見ると、総合職18.4%、限定総合職30.9%、一般職31.5%、その他24.1%となる。

また、課長相当職以上の女性管理職を有する企業割合は57.3%で、管理職に占める女性の割合は課長相当職以上（役員を含む）が12.1%（前年度11.9%）となった。役職別にみると、部長相当職では6.5%（同5.8%）、課長相当

職では8.9%（同8.4%）、係長相当職では14.7%

（同14.7%）となっており、管理職に占める女性の割合は着実に増えていることがわかる。

なお、育児休業取得者は女性が81.8%（前年度81.5%）で微増、男性は3.16%（同2.65%）となった。男性の育児休業取得者割合は過去最高となる。

出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

